

クラフトメンバーズカード特約

第1条（名称）

クラフトメンバーズカード（以下「メンバーズカード」といいます。）とクラフトメンバーズカード RS（以下「メンバーズカード RS」といいます。）とは、株式会社クラフト（以下「クラフト」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

第2条（会員）

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、クラフトを通して当社に入会申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条（年会費）

- 1.メンバーズカード会員の年会費（カード盗難保険料・消費税を含みます。）は無料とします。
- 2.メンバーズカード RS 会員は、当社に対し毎年当社所定の時期に当社所定の年会費（カード盗難保険料・消費税を含みます。）を支払うものとします。

第4条（クラフトでのカードショッピングの支払金の支払方法）

- 1.会員がメンバーズカード又はメンバーズカード RS をクラフトで翌月 1 回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表 1 と異なる場合があります。
- 2.ボーナス 1 回払・ボーナス 2 回払を指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 2 の通りとなります。

【別表 1】

(a)支払回数	1 回	2 回	3 回	6 回	10 回	12 回	15 回	18 回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	14.75	16.75	17.75	17.75	18.00	18.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.46	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76

(a)支払回数	20 回	24 回	30 回	36 回
(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36
(c)実質年率(%)	18.00	18.00	18.00	17.75
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	16.40	19.68	24.60	29.52

【別表 2】

(a)支払回数	ボーナス 1 回	ボーナス 2 回
(b)支払期間(ヶ月)	2～6	5～12
(c)実質年率(%)	0.00	6.50～14.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	3.50

- 3.スキップ払いで 1 回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定した場合、支払を通常の支払開始月の翌月から最大 6 ヶ月間据え置きして開始することができます。支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 3 の通りとなります。お支払いいただくカードショッピングの支払金は、カードショッピングの利用代金に別表 1(d)の額に 1 ヶ月据え置きする毎に 0.6 円を加算した金額となります。なお、取扱

期間は通年とします。

【別表 3】

(a)支払回数	スキップ [°] 1 回	スキップ [°] 2 回	スキップ [°] 3 回	スキップ [°] 6 回	スキップ [°] 10 回	スキップ [°] 12 回	スキップ [°] 15 回
(b)支払期間(ヶ月)	2～7	3～8	4～9	7～12	11～16	13～18	16～21
(c)実質年率(%)	5.00～ 10.75	3.75～ 9.75	14.50～ 14.75	15.50～ 16.50	16.25～ 17.25	16.50～ 17.50	16.75～ 17.75
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.60～ 3.60	0.60～ 3.60	3.06～ 6.06	5.52～ 8.52	8.80～ 11.80	10.44～ 13.44	12.90～ 15.90

(a)支払回数	スキップ [°] 18 回	スキップ [°] 20 回	スキップ [°] 24 回	スキップ [°] 30 回	スキップ [°] 36 回
(b)支払期間(ヶ月)	19～24	21～26	25～30	31～36	37～42
(c)実質年率(%)	16.75～ 17.75	17.00～ 17.75	17.00～ 17.75	17.00～ 17.75	17.00～ 17.75
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	15.36～ 18.36	17.00～ 20.00	20.28～ 23.28	25.20～ 28.20	30.12～ 33.12

4.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表 1、別表 2 又は別表 3 の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(別表 1 の例) 現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

50,000 円 + 50,000 円 × (8.2 円 / 100 円) = 54,100 円

●月々の分割支払金

54,100 円 ÷ 10 回 = 5,410 円

第 5 条 (適用)

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。